

# 人権啓発センター だより

平成27年12月

No.24



## 「おもちゃドクター、見習い中！」

動かなくなったり、音が出なくなったりなどのこわれたおもちゃを修理することによって、物の大切さを教え、また、子どもたちとの交流をはかることを目的とする「高知おもちゃ病院」が2015（平成27）年4月、高知市に、その分院として南国診療所が9月、南国市にそれぞれ開院した。

定年退職した教員、銀行員、会社員、郵便局員など40～80歳代の35人がおもちゃドクターとして集まっている。そんな中で、私も南国診療所のおもちゃドクターの「インターン（見習い）」として目下奮闘中。

こわれた状態などを聞き（診察）、その日に修理が可能ならば、担当ドクターが修理し（治療・手術）、修理に日数がかかるならば持ち帰り（入院）、2週間後の開院日に修理完了したおもちゃを手渡すことにしている（退院）。

私は、その受付担当をしている。これまで2回の入院担当のドクターとして3件のおもちゃを持ち帰り、「何とか」なおすことができた。子どもの「なおっちゃう。ありがとう！」の笑顔が今も忘れられない。これからも先輩ドクターに習いながら、はやく「一人前」のドクターにならなくては・・・と思っている。（※活動記録や修理実績などは、「高知おもちゃ病院」のホームページを参照）



（研修啓発課 山本）



## 人権あれこれ



### ～「LGBTの人権」～

「同性カップル晴れて“結婚、”このような見出しで記事が載っていた。（高知新聞夕刊11月5日付）

内容は、渋谷区が全国初となる自治体独自の取り組みで区条例（今年3月成立）に基づいて、同性のカップルに結婚に相当する「パートナーシップ証明書」をこの日、交付したというものであった。証明書には法的拘束力はないが、病院や不動産業者に対して証明書を持つ2人を夫婦と同等に扱うよう求めている。そして勧告に従わない場合は事業者名を公表するというものである。これは性的少数者（\*LGBT）の差別解消と人権尊重の理念を具現化したものである。

また、文部科学省は「性同一性障害特例法」（平成16年施行）に基づき、心と体の一致しない児童生徒への配慮のあり方や支援策をまとめ、今年5月に全国の教育委員会などに通知した。具体的な支援の例示として、自認する性別の制服や体操着の着用、職員トイレの使用許可、上半身が隠れる水着の着用を認める（戸籍上男性）等をあげている。

このような動きは性的少数者に対する差別の解消と一人の人間として個性と能力を発揮させると同時に、多様な生き方を認め合う社会の実現を目指したものだと言える。

<パートナーシップ証明書（様式）>

第 号

渋谷区パートナーシップ証明書

（氏名）

（氏名）

年 月 日生

年 月 日生

上記両名は、渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例第10条第1項の規定により、パートナーシップの関係であることを証明します。

年 月 日

渋谷区長

印

LGBTは、レスビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（性同一性障害など、生まれたときの社会的・法律的な性に違和感を持つ人）の総称。

（研修講師 中西）

# じんけんライブラリー

## 一押し本

### 知っていますか？ 部落問題 一問一答 (第3版)

奥田 均 (おくだ ひとし) / 編 著 解放出版社 (1,200 円+税)

「今でも部落差別はあるのか?」「部落はいつできたのか?」「私には関係ないのでは?」など、よく聞かれる23の問いにわかりやすく答えた入門書。同和対策の特別措置法期限切れ後の変化や新たな課題も加えて執筆した新版。現在の部落問題に対する世代別の意識調査や、部落解放に向けての具体的な運動のことなど、大変読みやすくなっています。

(企画啓発課 佐伯)



## ちょっといい話

### 「サンタへの手紙」

ある幼稚園で、サンタクロースに宛てた手紙を書くことになりました。子どもたちは願い事を書き、幼稚園が用意したトナカイのポストに入れていきます。そんな中、一人の女の子が願い事を決められず手紙を家に持ち帰ることになりました。女の子は手紙に「ペンダントをください」と書き、トナカイのポストではなく、本物の郵便ポストに手紙を入れてしまったのです。そして心配性だった女の子は毎日郵便ポストに手紙を入れ続けたのです。切手も貼っていない手紙がサンタさんに届く事はないはずでした。ところがクリスマスイブの当日、家にサンタ

さんが訪れ手紙へのお礼を述べ、ペンダントをプレゼントしてくれたのです。実はこの手紙は地域の郵便局で大切に保管されていたのです。郵便局の人たちは差出人と書かれた名前から女の子の住所と名前を探しあてたのです。局長がお母さんに連絡、そしてプレゼントを届けることになったのです。郵便局の人たちの粋な計らいが少女の夢を実現させたのでした。



(事務局長 福田)



## 事業報告

### 《テレビ・ラジオで人権啓発スポットコマーシャルを放送しています》

子どもから高齢者まで幅広い世代が視聴するテレビとラジオで、人権啓発スポットコマーシャルを放送する事業を行っています。

今年は「マタニティハラスメント」「大人の発達障害」「LGBT（性的少数者）」という3つのテーマで放送しました。

#### 【ラジオ】

放送局：RKC高知放送、FM高知

●12月1日～12月7日 「大人の発達障害」

#### 【テレビ】

放送局：RKC高知放送、KUTVテレビ高知

KSSさんさんテレビ

●11月19日～11月25日 「マタニティハラスメント」

●12月4日～12月10日 「LGBT（性的少数者）」



※じんけんライブラリーでは  
様々な人権課題の図書を多数  
所蔵しています

(企画啓発課 佐伯)

### 《高知ファイティングドッグスと連携・協力した野球教室を開催しました》

10月25日（日）土佐町小・中学校グラウンドで、高知ファイティングドッグスと連携・協力した小中学生を対象に野球教室を開催しました。

当日は小中学生35名の参加があり、保護者や関係者なども多く訪れました。

グラウンド内では、「考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心」の横断幕や人権ののぼり旗を掲出した中で、小学生と中学生に分かれ、キャッチボールやバッティングの指導を受けました。

子どもたちからは選手に、守備や上手になるための練習方法などの質問があり、熱心にアドバイスを聞いていました。

最後には、高知ファイティングドッグスの選手4名が人権についてのスピーチを行い、仲間を思いやること、チームワークの大切さなどを子どもたちに伝えました。

参加してくれた子どもたちからは、「楽しかった」「自分のことだけでなく、人の気持ちを考えて行動することが大切」などの声があり、スポーツを通して人権について考えてもらうことができました。



(企画啓発課 松本)



# Information お知らせ

## イベント紹介

平成27年度人権啓発研修「ハートフルセミナー」へどうぞ！

本年度も、県民の方々を対象とした「ハートフルセミナー」を開催します。

すべての人々がそれぞれ一人の人間として人を大切に、大切にされる人権尊重の社会を作ること、私たちみんなの願いです。この講座では、当事者かつコンサルタントとして、企業向けの研修活動に取り組む村木真紀さんに、LGBTと周囲の人々がともに働きやすい職場環境の実現について解説していただきます。多くの方のご参加をお待ちしています。

- 2016年1月16日(土) 14:00~16:00  
「知っておきたいLGBT～職場のダイバーシティ最前線～」  
講師：村木真紀さん(特定非営利活動法人  
虹色ダイバーシティ代表)

LGBT(レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字)の人々は人口の5%程度いると言われています。しかし、LGBTの人たちが働きやすい職場はまだ少なく、多くの当事者たちはカミングアウトすることができずに戸惑いやメンタルヘルスなどの問題を抱えています。

- 会場：高知県立人権啓発センター 6階ホール
- 参加費：無料
- 定員：180名(先着順にお受けし、定員に達し次第締め切らせていただきます)
- 申込み、お問い合わせは下記まで、電話、FAX、Eメールでお願いします。(企画啓発課 宮田)

2016年  
1月16日[土]  
高知県立人権啓発センター  
[6Fホール] 14:00~16:00  
参加費無料・定員180名  
※申込みは先着順でお受けいたします。  
※定員に達し次第締め切らせていただきます。  
電話・FAX・Eメールにてお申し込みください。

**講師 村木真紀氏**  
特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ代表。1979年高知県生まれ。京都大学卒業。日系大手製造業、外資系コンサルティング会社を経て就職。LGBT当事者としての実践的コンタクトとしての経験を活かし、LGBTと職場に関する調査、講演活動を行っている。大学卒業後、10年間連続で読者モデル、著者(雑誌)として活躍。

お問い合わせ先  
(公財)高知県立人権啓発センター  
〒780-0870 高知県本町4丁目1番37号  
電話 088-821-4681  
FAX 088-821-4440  
E-mail center@kochi-jinken.or.jp  
高知県立人権啓発センター事務局の担当公務員連絡先をご利用ください。



## じんけんライブラリー 利用案内

図書、視聴覚教材の貸し出しを無料で  
行っていますのでぜひご利用ください

- 図書  
1人5冊以内で、期間は2週間以内です。
- ビデオ・DVD  
1人2巻以内で、期間は2週間以内です。
- パネル  
1人3セット以内で、期間は1カ月以内です。  
※ 直接来所できない場合は送付もいたします。  
(送料は利用者のご負担となります)



## ホール案内

各種研修会等にご利用ください

- 収容人員  
270名(机を使用する場合は180名)
- 設備  
放送設備、スクリーン、冷暖房
- その他  
使用料、利用時間等についてはHPでご確認ください。

問い合わせ先

〒780-0870 高知県本町4丁目1番37号

公益財団法人 高知県人権啓発センター TEL 088-821-4681 FAX 088-821-4440

E-mail : center@kochi-jinken.or.jp

HP : http://www.kochi-jinken.or.jp